

金融危機から 10 年、ドッド=フランク法緩和の動き

I. 上院で審議される金融規制緩和法案

停滞する議会の動き

トランプ政権の通商政策の行方が注目される一方、最近、議会の動きはさほど目立たない印象がある。3 月 5 日の期限までに対応を迫られるはずだった DACA と呼ばれる未成年時に米国に到着した移民の在留問題は連邦裁判所がトランプ政権の政策を差し止め、国土安全保障省（DHS）に既存の在留許可の延長を命じた結果、事態の緊急性が低下した。トランプ政権が 2 月 12 日に発表したインフラ投資計画は財源に関する合意が出来そうもなく、実現の目処は立っていない。また、2 月 14 日に発生したフロリダの高校での銃乱射事件をきっかけにした銃規制問題は国民の関心は高いものの簡単に解決策が見出せる問題ではなく、法制化は期待しにくい。

審議される金融規制緩和に関する法案

こうした中、水面下で動き出しているのが金融規制の見直しである。上院では 6 日、“The Economic Growth, Regulatory Relief and Consumer Protection Act” (S. 2155) の審議が始まった。この法律は金融システムの安定化を目的に 2010 年に成立したドッド=フランク法を一部修正するものである。背景には、危機の発端となった大手金融機関への規制強化が中小の金融機関の成長までも阻害してしまったとの認識がある。金融システムを脅かす恐れのない金融機関にはより自由な経済活動を容認し、経済成長を押し上げる狙いがある。

厳格な規制対象となるシステム上重要な金融機関の縮小を目指す

本法案による最大の変更は、連邦準備制度理事会（FRB）が実施するストレステスト等の対象となるシステム上重要な金融機関の定義を資産総額 500 億ドルから 2,500 億ドルに引き上げる点である。この結果、多くの地方銀行や信用組合は厳格な規制を免除され、全米の 5,670 の金融機関のうち、規制対象は約 40 行から 12 行に減少する。この他、資産総額 100 億ドル以下の金融機関や年間ローン組成件数が 500 件以下の金融機関に対して、住宅ローンに関する規制が緩和される。また、資産総額 100 億ドル以下の金融機関はボルカー・ルールの対象外となり、50 億ドル以下の金融機関は監督官庁への報告義務が緩和される。

II. 規制緩和の背景

規制緩和はトランプ政権の重要政策

規制緩和は税制改革と並び、トランプ大統領の経済政策の根幹であり、これまでの成果として挙げられることも多い。就任 1 年目は環境分野での取り組みが目立った。例えば、ダコタ・アクセス・パイプラインやキーストーン XL パイプラインの認可、

**FRB もボルカー・ルールの
見直しを検討**

クリーン・パワー・プランの撤廃などの発表である。こうした政策の経済的なインパクトは明らかではないが、企業にとって好ましい事業環境を整備する姿勢は一定の評価をされてきた。トランプ政権が金融分野においても同様の理由から規制緩和を推進したとしても不思議ではない。

FRB も金融規制を一部見直す方向だ。2月にイエレン前議長と交代したパウエル議長はこれまでの金融政策を踏襲する見通しである。しかし、同氏や昨年10月に就任した金融規制担当のクオールズ副議長はボルカー・ルールの見直しについて言及している。FRBは規制緩和という表現は回避し、過度で複雑な規制環境の弊害を解消するために実施するとしている。

**景気回復に対する自信
の表われ**

こうした動きは、金融危機から10年が経過し、米国の景気動向や金融システムの健全性に対する自信が深まっている証拠でもある。労働市場の改善をきっかけにセンチメントの改善が続いており、企業の設備投資の復調への期待も出てきた。政府による財政の出動もあり、景気の腰折れよりも加熱感が懸念される状況になりつつある。各種規制は金融危機の直後に企業による過度なリスクテイクの牽制のために導入されたはずだが、最近はコスト増などの中小の金融機関への弊害の方が着目されている。

III. 中間選挙を意識した議員の投票行動

**金融規制緩和を支持する
民主党議員**

上院で審議されている金融規制に関する法案の共同提案者は25人だが、この中には10人以上の民主党議員も含まれる。ドネリー議員（インディアナ州）、テスト議員（モンタナ州）、ハイトキャンプ議員（ノースダコタ州）、マカスキル議員（ミズーリ州）など、今年の中間選挙で改選を迎え、トランプ大統領が大統領選で勝利した州で再選が危ぶまれる民主党議員の名前が並ぶ。金融機関は各州の経済の中核を成す存在であり、政治的な影響を考えた場合、地元銀行にメリットの大きい法案の支持は当然であろう。

**法案成立は確実な状況、
今後は下院との調整へ**

民主党内には規制緩和が金融機関の暴走を招き、金融危機の再発につながりかねないとの考えにより、ドッド＝フランク法の改正に徹底的に反対する議員もいる。ウォーレン上院議員（マサチューセッツ州）がその代表格である。しかし、51人の共和党の議員に加え、10人以上の民主党議員が本法案に賛成するとみられ、本法案は今週中にも上院で可決される見通しが高い。下院では昨年、更に踏み込んだ内容のドッド＝フランク法の見直し案が可決されており、上下両院での妥協案を目指した交渉も始まっている。

**中間選挙年だからこそ党
派を超えた協力も可能な
場合も**

トランプ政権下で規制緩和が推進される中、今後も金融規制の巻き戻しが議論される可能性が高い。金融機関の政治的な影響力が大きいことも要因であろう。主要政策における共和党と民主党の意見対立やトランプ大統領への反発が大きい中、中間

選挙を終えるまでは議会における目立った成果は期待しにくいとの見方もあった。しかし、選挙が意識されるからこそ、有権者や産業界が求めている政策では党派を超えた協力が実現する可能性もあることが今回の例で明らかになった点は興味深い。

以上/井上

本資料は公開情報に基づいて作成されていますが、丸紅米国会社ワシントン事務所（以下、当事務所）はその正確性、相当性、完全性を保証するものではありません。

本資料に従って決断した行為に起因する利害得失はその行為者自身に帰するもので、当事務所は何らの責任を負うものではありません。

本資料に掲載している内容は予告なしに変更することがあります。

本資料に掲載している個々の文章、写真、イラストなど(以下「情報」といいます)は、当事務所の著作物であり、日本の著作権法及びベルヌ条約などの国際条約により、著作権の保護を受けています。個人の私的使用および引用など、著作権法により認められている場合を除き、本資料に掲載している情報を、著作権者に無断で、複製、頒布、改変、翻訳、翻案、公衆送信、送信可能化などすることは著作権法違反となります。